

(様式第2号)

福島市広告入り窓口用封筒寄附申し込みに係る申告書

◆業種について

以下の業種又は業者である

- 「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第1項」の規定により、風俗営業と規定されている業種
- 風俗営業類似の業種
- 現在又は前身が暴力団若しくはこれに類する組織又はそれらの関連企業
- たばこ、その他市民の健康上、好ましくないと思われるもの
- 医療、医薬品、化粧品等の広告で「医療法」「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」等に抵触する業者
- 消費者金融
- 商品先物取引に関する業種
- その他、福島市広告入り窓口用封筒の寄附に関する要綱・同広告掲載基準に反する業種

はい いいえ

◆市税等の納付状況について

1. 市税の納税義務がある(課税されている)
2. 納税義務がある場合、その市税の滞納がある

はい いいえ

※市税の納税義務がない(課税されていない)場合は無記入。
【参考・市税】法人 = 法人市民税、固定資産税、軽自動車税
個人 = 市・県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税

◆掲載する広告内容について

以下の広告内容である

- 公序良俗に反し、または反する恐れがあるもの
- 政治活動、宗教活動に係るもの
- 意見広告または個人的な宣伝に係るもの
- 人材募集に係るもの
- 広告の対象となるものを市が推奨しているかのような誤解を与えるおそれのあるもの
- 誇大表示、不当表示など表現が不適切なもの
- その他、福島市広告入り窓口用封筒広告掲載基準に反するもの

はい いいえ

年 月 日

(事業所名等)